

消毒法総論

汚染、感染、発病と消毒の意義

汚染……物体の表面に病原微生物が付着したとき、または食物や水などに病原微生物がはいった場合。

感染……病原微生物が生体内に侵入して一定の組織や臓器内に定着し、増殖する場合。

発病……病原微生物の感染を受けた生体に発病や発しんなどの明らかな反応が現れるなどして、自覚症状や他覚症状をともなう場合。

消毒……汚染されているものから病原微生物を滅菌するか、または取り除くこと。

消毒、滅菌、殺菌、防腐の定義

消毒……病原微生物を殺すか、感染力をなくすこと。

滅菌……生きていた微生物が存在しない状態にすること。滅菌によって得られた状態を無菌という。

殺菌……微生物を殺す事。

防腐……微生物を殺さないまでも、さまざまな方法によってその発育や作用を止めて、目的のものの腐敗を防ぐ事。(方法としては、乾燥、冷蔵、塩蔵、薬品の添加などがある。)

美容の業を行う場合に講ずべき措置

- 1 皮ふに接する布片及び皮ふに接する器具を清潔に保つこと。
- 2 皮ふに接する布片を客1人ごとに取り替え、皮ふに接する器具を客1人ごとに消毒すること。
- 3 その他都道府県が条例で定める衛生上必要な措置。

美容所について講ずべき措置

- 1 常に清潔に保つこと。
- 2 消毒設備を設けること。
- 3 採光、照明及び換気を十分にすること。
- 4 その他都道府県が条例で定める衛生上必要な措置。

皮膚に接する器具

クリッパー、はさみ、くし、刷毛、ふけ取り、かみそりその他の皮膚に直接接触して用いられる器具とする。

消毒法の種類

物理的消毒法(理学的消毒法)…熱(蒸気、煮沸)、紫外線、放射線、ろ過などによる消毒法。

化学的消毒法…消毒薬による消毒法。

消毒薬を保存する際の注意

日光の直射しないところに、栓をかたくして保存する。

塩素系の消毒薬は冷暗所(15℃以下)に保存する。

子供の手の届くところに置かない。

希釈した消毒薬は、毎日取りかえなければならない。